



Vol.10

問い合わせ先 美祢市消費生活センター [☎0837(52)3455]

【こんな相談がありました。】ダイエットしたいと思ってスマホをいじくっていたら「100円モニターコース」の画面が目に留まった。モデルも薦めている。100円なら安いし申込みした。飲んでみたら下痢した。解約しようと連絡したら4回の定期コースで、1回目の定価（1万円）との差額を支払うことを条件に2回目以降の解約に応じると言われた。そんなことどこにも書いていない。騙された。

トシ君の消費生活センターだよりVol.3でも類似の「お試し定期購入」にご注意を掲載しましたが、ネットでのこの手の商売による被害が後を絶ちません。安いからと安易に申込むのは止めましょう。この手の「お試し商法」では、行政指導により、必ず「①定期購入であることの明記 ②総支払額の明記」が義務づけられました。画面に必ず記載されることになりましたので、よく見て確認してから申込みをするようにしましょう。

今回のケースでは、表示方法に問題があり、事業者と交渉した結果、100円で解約することができましたが、①②の表示があつて見落として契約した場合は、解約が難しくなります。注意してください。

お知らせ

『Mineワクワク住マイル事業補助金』の申請はお早めに

『Mineワクワク住マイル事業補助金』は、定住人口の増加を図るために、市内に住宅を取得され、補助要件を満たす市民に最大300万円の補助金を交付する制度です。

申請受付期間は住宅取得後1年以内で、添付書類には世帯全員分の住民票の写しや不動産登記事項証明書等が必要です。手続きがお済みでない人は、早めの申請をお願いします。

『Mineワクワク住マイル事業』で検索

- 問い合わせ先 企画政策課
[☎0837(52)1112]

美祢市立病院・美祢市立美東病院 年始の外来休診について

1月3日㈫まで、外来は休診します。

- 問い合わせ先
美祢市立病院
[☎0837(52)1700]
美祢市立美東病院
[☎08396(2)0515]

1月の健康教室

美東病院では、健康に関するお話をする機会を設けています。

- 日時
(時間はいずれも12時～12時25分)
1月10日㈫、22日㈫、24日㈫
- ※事前予約不要です。希望日だけ参加することもできます。
- 場所 美東病院総合受付前
- その他 可能な範囲で個別相談もお受けします。

- 問い合わせ先 美東病院事務部
[☎08396(2)0515]

農業者年金について

農業者年金のメリット

- 支払った保険料は確定申告の際、全額社会保険料控除の対象になります。
- 保険料額を自由に(月額20,000円～67,000円)決めることができます。
- 認定農業者や認定就農者、その家族には、条件により保険料の補助があります。
- 終身年金で80歳までの保証付きです。

加入要件（要件を満たせば農家以外の人も加入できます。）

- ①20歳以上60歳未満
 - ②年間60日以上農業従事
 - ③国民年金の第1号被保険者
- <老後の備えに加入をご検討ください>
- 問い合わせ先 農業委員会
[☎0837(52)5241]

生活で困っている人への支援

市では、「生活困窮者等自立支援事業」を美祢市社会福祉協議会に委託し、経済的にお困りの人に対しても悩みを解消できるよう一緒に考え活動しています。

相談者の抱えている問題の解決に向けて、関係機関と連携して支援を行っていきます。

深刻な困窮状態になる前に、早期にご相談ください。

●対象者

- 市内居住の人で、経済的な問題などで生活にお困りの人。
- ご本人様以外でも、ご家族からの相談も受け付けます。

●支援内容（利用無料）

- 相談により、抱える課題を把握し、支援計画を作成します。
- 支援計画に基づき、生活の安定や就労促進など自立に向けた支援を実施します。

●相談受付時間

8時30分～17時15分
(土、日、祝日、年末年始を除く)

- 相談窓口 美祢市社会福祉協議会
(美祢市大嶺町東分320-1)
[☎0837(52)5222]

- 問い合わせ先 地域福祉課
[☎0837(52)5227]

空き家に関するセミナー・無料相談会

市と山口県では、空き家又は今後空き家になると思われる家の所有者を対象に、セミナーと無料相談会を開催します。セミナー後は、相続や権利関係整理、空き家の適正管理などについて、司法書士、建築士及び土地家屋調査士などの専門家が個別に相談に応じます。

●日時 1月25日㈫

- 空き家に関するセミナー
13時30分～14時15分
- 無料相談会
14時20分～15時30分

※事前申込み不要

- 場所 美祢市民会館
第1・2会議室

- 問い合わせ先 建設課
[☎0837(52)1116]

平成30年美祢市消防出初式

- 日時 1月13日㈯
9時～11時30分

- 場所 美祢市民会館及び周辺

- 内容 式典、観閲行進、機械器具点検、幼年消防クラブ防火遊戯、一斉放水(市役所南側河川敷)

就職面接会を開催します

- 日 時 1月24日(火)13時30分～15時30分
- 会 場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中のひと
- 参加料 無料 (事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

参加企業名	募集職種
利高工業株式会社 山口工場	資材管理業務
株式会社 美祢共同企画 美祢グランドホテル	ベッドメイク

問い合わせ先 商工労働課 [☎0837(52)5224]
参加を希望される企業は※就職相談室 [☎0837(53)2536]
※印へご相談ください。※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部) [☎0836(31)0164]

市道車両通行止めのお知らせ

美祢市消防出初式のパレードを行なうため、次のとおり一般車両の通行止めを行います。付近の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

- 通行止め日時 1月13日(土)9時30分～10時30分
- 場所 市道国行下村線(化石館前交差点から紅葉橋南詰まで)
- 問い合わせ先 消防本部総務課 [☎0837(52)2177]

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 1月16日(火)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局

また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。

- 問い合わせ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務局 [☎0837(53)0541]

にこにこファミリーズ 「ポロンポロンコンサート」

3歳以下の子どもと保護者限定のコンサートのお知らせです。宇部市、山陽小野田市、美祢市で計4回開催されるイベントで、今回、美祢市にて最後の開催となります。ぜひ親子で楽しいひと時をお過ごしください。

- 日時 1月30日(火) 11時～12時
- 場所 美祢市民会館2階大会議室
- 内容 ロバの音楽座

「ポロンポロンコンサート」

中世ルネサンス時代の古い楽器と身のまわりの素材を使って「音と遊びの世界」を繰り広げます。あたたかい音色にほっこりできます。どうぞ、おひざの上

のお子さんと一緒にお楽しみください。

- 参加費 無料
- 申込み期間 1月9日(火)～25日(火)
- その他
 - ・コンサートは静かに聞いてください。
 - ・3歳以下限定のため、兄弟姉妹は入場できません。
 - ・50組限定です。
- 申込み・問い合わせ先 にこにこファミリーズ(石井) [✉syoutaro@c-able.ne.jp]

紛争自主解決支援セミナー

やむを得ず労働者を懲戒処分する場合に必要な手続き、留意点などを解説します。(要事前申込み)

- 日時 1月29日(月) 14時～16時
- 場所 山口県健康づくりセンター(山口市吉敷下東3丁目)
- 演題 「労働者の懲戒処分とその有効性について」
- 講師 弁護士 徳田 恵子 氏(徳田恵子法律事務所)
- 参加費 無料
- 定員 180人(先着順)
- 申込締切 1月11日(火)
- その他 申込み用紙は、山口労働局のホームページからダウンロードできます。
- 問い合わせ先 山口労働局雇用環境・均等室 [☎083(995)0390]

司法書士会調停センター 利用手数料無料キャンペーン

山口県司法書士会では、皆さんが抱える身近な法的トラブルについて、中立な第三者の立会いのもとに裁判外で話し合いによって解決することを目的とした、司法書士会調停センターを設置しています。このたび期間限定で、当センターの利用手数料無料キャンペーンを実施します。

- 対象 お金の貸し借り、近隣関係などの身近な法的トラブルを裁判外での話し合いによって解決することを希望する県内在住の一般市民及び団体の代表者。(但し、目的の価額が140万円を超えない民事に関する紛争に限ります。)
- 申込み予約・問い合わせ期間 ~平成29年12月27日(火)、平成30年1月5日(金)～12月25日(火)[平日の9時～17時]
- 無料対象期間 申込書受理年月日が平成30年1月1日(月)～12月31日(月)の案件
- 申込み予約・問い合わせ先 山口県司法書士会調停センター係 [☎083(924)5220] [✉083(921)0475]

必ずチェック、最低賃金! 使用者も、労働者も。 山口県特定(産業別) 最低賃金が改正されました

- 効力発生日 平成29年12月15日
 - ①鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業
 - ・最低賃金 913円
 - ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
 - ・最低賃金 839円
 - ③輸送用機械器具製造業
 - ・最低賃金 883円
 - ④百貨店、総合スーパー
 - ・最低賃金 795円

※なお、山口県最低賃金は平成29年10月1日から1時間777円に改定されています。

- 問い合わせ先 厚生労働省山口労働局賃金室 [☎083(995)0372] 宇部労働基準監督署 [☎0836(31)4500] 山口労働基準監督署 [☎083(922)1238]